

常任委員会の審査

各常任委員会を開き、本会議で付託された議案および請願の審査を行いました。審査結果は各常任委員会の委員長が、30日の本会議において報告しました。

総務 常任委員会

8年度一般会計補正予算、財産の取得など議案11件について審査しました。審査の過程で、ひとり親家庭就労支援事業に係る補正額の積算根拠や、市税条例改正による税収への影響と減収に対する国の補填の有無などについて質疑がありましたが、いずれも可決すべきものと決まりました。

【議案第70号】
令和8年度盛岡市一般会計補正予算（第1号）

問 国庫補助で行うひとり親家庭就労支援事業について、1425万9千円を計上しているが、国の補助基準額である2800万円まで計上しなかった理由は。

答 事業の積算をする際、市の実情に合った内容で8年度の予算を組み立てているが、単年度で成果が見込める事業ではなく、9年度以降の継続性なども考慮し、確実かつ必要な内容で組み立てたことから、現在の金額となった。

教育福祉 常任委員会

8年度一般会計補正予算など議案9件について審査しました。審査の過程で、児童扶養手当現況届提出時の就労相談強化の具体的内容などについて質疑がありましたが、いずれも可決すべきものと決まりました。また、請願1件については、引き続き調査検討を要するため、継続審査と決まりました。

【議案第70号】
令和8年度盛岡市一般会計補正予算（第1号）

問 児童扶養手当の現況届提出時の機会を活用した就労支援と就学支援の具体的内容は。

答 就労については、ひとり親の就業とその後の定着に向けた相談と支援を強化するため、就業支援コーディネーターを児童扶養手当の現況届の窓口に配置したいと考えている。就学については、貧困の負の連鎖が進学率に影響していることから、進学費用の相談と支援策の充実に努めたい。

産業環境 常任委員会

8年度一般会計補正予算、盛岡市産学官連携研究センター条例の一部改正、議決の変更など議案17件について審査しました。審査の過程で、盛岡体育館大規模改修の概要と機械設備変更契約の理由などについて質疑がありましたが、いずれも可決すべきものと決まりました。

【議案第99号】
議決の変更について

問 盛岡体育館の大規模改修の内容と、今回の約2700万円の機械設備の一部設計変更の内容は。

答 大規模改修の内容は、落下の危険性があるつり天井から膜天井への改修や外壁の補修、アリーナ床の一部補修、照明のLED化、音響設備などの更新である。また、設計変更の内容は、事務室などの空調設備の室外機7台のうち、当初の2台更新から、さらに追加で4台を更新するものである。

建設 常任委員会

財産の取得2件、損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることの議案3件について審査しました。審査の過程で、除雪グレーダの更新による除雪作業への影響や水道管の監視体制と漏水発生時の対応などについて質疑がありましたが、いずれも可決すべきものと決まりました。

【議案第106号】
損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて

問 被害者の申し出により漏水が発覚したとのことだが、市上下水道局の監視システムで事前に漏水を発見することはできないのか。

答 市内を約90カ所に分けて水量や水圧などを配水監視システムで監視しているが、特に市街地では、システムのみで漏水の判断を行うことは難しい。時間帯や水量などのさまざまな要因を総合的に判断し、最終的には音を聞いて調査する必要がある。

議会活動レポート

各委員会が行政視察など調査を実施

議会運営委員会

5月11日から13日まで視察を行いました。それぞれ各市のタブレット端末などを使用したオンライン委員会の導入経緯やオンライン委員会の開催に向けた環境整備、開催事例に加えて、愛知県岡崎市では、分科会による予算審査の運営方法、長野市では、常任委員会による予算審査の運営方法や長野市議会におけるハラスメントの防止等に関する要綱策定の効果と課題などについて、埼玉県さいたま市では、常任委員会による予算審査の運営方法について、それぞれ説明を受けました。



オンライン委員会などを調査

教育福祉常任委員会

5月22日に勉強会を開催しました。本市の不登校支援に係る取り組みおよびスクールソーシャルワーカー活用事業について市教育委員会教育研究所から、市不登校児童生徒支援プランに基づいた不登校対策の推進状況として、市内全ての小中学校への校内教育支援センターの設置や教育支援センターひろばモリーオの拡充、教育相談員による小学校へのアウトリーチ型支援の状況、スクールソーシャルワーカーによる相談のしやすい体制の構築、フリースクールとの連携などについて説明を受け、意見交換を行いました。



不登校支援などについて調査

観光振興特別委員会

5月27日に盛岡手づくり村と盛岡つなぎ温泉観光協会の視察を行いました。それぞれ宿泊税の活用方法に加えて、盛岡手づくり村では、台湾・韓国・東南アジアを中心としたインバウンド誘客のための多言語対応などの取り組みについて、盛岡つなぎ温泉観光協会では、インバウンド向けの誘客促進に加えて、つなぎ温泉と盛岡手づくり村、小岩井農場の盛岡西部地域3者の連携と、二次交通をはじめとした課題の解決に向けた無料お迎え便などの活動内容について説明を受け、意見交換を行いました。



宿泊税の活用方法などを調査

市政調査会が臨時研修会を実施

市政の調査研究などを目的に市議会議員で組織している市政調査会が、3月27日に研修会を開催しました。拓殖大学政経学部教授の河村和徳氏を講師に迎え、議員定数の在り方について講演いただきました。行財政改革との関係や地方議会が持つ機能、会議体の適切な人数、市町村合併と地方議員の役割、他市での議論の状況などを基に議員定数や議員報酬についての考え方を学び、議会制度検討委員会における議論を深めるきっかけとなりました。



議員定数の在り方を調査

議会あれこれ

～議員発議により制定した条例～

議会には、市の施策や予算、決算などの審議や国への意見を提出すること以外にも、議員発議によって条例を制定することができます。今回は、これまで市議会で議員発議により制定した条例の中から4つの条例の制定の目的や制定後の市の取り組みの状況などを紹介します。

盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例（令和4年9月29日施行）

この条例は、郷土伝統芸能の継承発展及び時代に応じた新たな郷土伝統芸能の創造を担う人づくり（以下「郷土伝統芸能の人づくり」という。）の推進について、基本理念を定め、並びに、市の責務、市民等の役割を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、郷土伝統芸能の人づくりの推進に関する施策の推進を図り、もって希望と活力に満ちた地域社会の実現と市勢の発展に寄与することを目的とする。

＜条例制定後の市の取り組みの状況＞

- ・盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会における奨励表彰事業の開始
- ・もりおか郷土芸能フェスティバルにおける無料入場枠を高校生まで拡大
- ・盛岡芸妓後援会に対し、踊り、長唄や常磐津の稽古など、盛岡芸妓育成に係る費用やお座敷体験会の費用の補助
- ・盛岡観光コンベンション協会に対し、「街なかさんさ発信事業」の業務委託を行い、盛岡さんさ踊りパレード以外での観覧、体験機会を創出 など



盛岡市スポーツを通じた健康づくりの推進に関する条例（平成31年3月27日施行）

この条例は、スポーツを通じた健康づくりに関し、基本政策を定め、並びに市の責務、市民等、スポーツ・健康づくり関連団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、スポーツを通じた健康づくりに関する施策（以下「スポーツ健康施策」という。）を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が健康で生き生きとした暮らしを持続できる地域社会の実現に資することを目的とする。

＜条例制定後の市の取り組みの状況＞

- ・もりおか健康ウォークなどの開催による身近で気軽に取り組めるウォーキングの普及促進
- ・介護予防の元気はなまる筋力アップ教室などの充実
- ・ボッチャなどのニュースポーツ体験会の実施
- ・市ホームページ「盛岡健康づくり情報まとめ」による各分野の健康づくり情報の発信
- ・総合型地域スポーツクラブによる健康づくり教室の実施 など



盛岡市地元酒等による乾杯の推進に関する条例（平成26年3月13日施行）

この条例は、地元酒等（市の区域内において製造され、又は市の区域内において生産された農産物を原材料とする清酒、焼酎、ビール、果実酒、リキュールその他の酒類及びジュースその他の清涼飲料水をいう。以下同じ。）による乾杯を推進することにより、地元酒等の普及の促進を図り、もって地場産業の振興に寄与することを目的とする。

＜条例制定後の市の取り組みの状況＞

- ・広報および市ホームページ、SNSによる条例の主旨などの周知
- ・各懇親会などにおける周知
- ・宿泊事業者や商店街などの関係団体への周知



盛岡市議会基本条例（平成25年9月17日施行）

この条例は、市長とともに二代表制の一翼を担う議会について、その基本理念及び基本的事項を定め、議会及び議員の役割及び活動原則を明らかにすることにより市民の信託に応える議会を実現し、市勢の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

＜解説＞

地方自治の本旨に基づき、先人が築いてきた歴史と伝統のもと、市長とともに二代表制の一翼を担い、市民の負託に応えるとともに、市民に分かりやすい議会、市民に開かれた議会への取り組みについても確実に推し進める決意を示しています。また、議会は、多様な意見を持つ市民の意見を的確に把握し、それらを市政および議会活動に反映させるように努めることなどを定めています。



議員の表彰

全国市議会議長会では、4年以上正副議長の職にある者またはあった者や長年にわたり議員の職にある者またはあった者に対して、市政の振興に寄与した功績を表彰しています。8年度は5月27日に開催された第102回定期総会において6人の議員が表彰を受けました。

正副議長在職 4年以上 表彰

えんどう まさゆき 遠藤 政幸（議長） おおはた しょうじ 大畑 正二（副議長）

議員在職 10年以上 表彰

くどう けんいち 工藤 健一 ちば のぶゆき 千葉 伸行
あさぬま かつと 浅沼 克人 たやま しゅんえつ 田山 俊悦

